

本書類と一緒に
口座の通帳コピーを併せて
提出して下さい。
(口座情報がわかるスマートフォン画面印刷も可)

貸与・給付共通

[様式 3]

(貸与・給付共通)

改 氏 名 届

独立行政法人

日本学生支援機構理事長 殿

下記のとおり変更しましたのでお届けします。

太枠線内及び必要事項は正確にもれなく記入のうえ学校に提出してください。
奨学生番号が複数ある場合は全ての奨学生番号を記入する必要があります。
なお、奨学金振込口座に公金受取口座を指定している場合、本届出にて機構での公金受取口座利用が取り下げられます。
機構登録の「カナ氏名」は奨学金振込口座の口座名義と一致させてください。

学校名		学年	年	提出日	西暦	年	月	日
学部・学科 (課程・研究科)				生年月日	西暦	年	月	日
				学 籍 番 号				
				フリガナ				
				氏 名 (自署)				

奨学生番号	0	0	0
-------	---	---	---

◆進学届提出後で採用前(奨学生番号付与前)の氏名変更の場合は、下記欄に採用候補者決定通知の登録番号及び進学届提出日を記入し、採用宛宛にFAX(03-6743-6669)してください。

進学届提出後で採用前(奨学生番号付与前)の氏名変更の場合のみ記入 ※採用後、奨学生番号を記入して学校保管	採用候補者決定通知の登録番号	西暦	年	月	日
---	----------------	----	---	---	---

①	旧	
	カナ氏名	姓 名
	漢字氏名	
	↓	
新		
カナ氏名	姓 名	
漢字氏名		

※カナ氏名は奨学金振込口座名義と同じ並びかつ読みを記載してください。

改氏名のパターン (☑該当にチェック)	必要書類	様式及び必要書類の取扱い	スカラAC入力
<input type="checkbox"/> 改姓	本届のみ	学校保管	必要
<input type="checkbox"/> 改名(家庭裁判所の許可を得た場合)	本届及び下記(1)~(5)のいずれか	機構に送付	不可
<input type="checkbox"/> 改名(帰化による場合)	本届及び下記(2)~(6)のいずれか	機構に送付	不可
<input type="checkbox"/> 氏名の誤入力の訂正	本届のみ	学校保管	必要
<input type="checkbox"/> 上記以外の場合	本届のみ	学校保管	必要

●改名する場合は、次のいずれかの公的証明(写し可・変更前後の名が記載されているものに限る)とあわせて学校へ提出してください。

- 「名の変更許可審判書謄本」←改名(家庭裁判所の許可を得た場合)のみ可
- 「戸籍個人事項証明(戸籍抄本)・戸籍全部事項証明(戸籍謄本)(除籍を含む)」
- 「受理証明書」(名の変更又は帰化に係る戸籍届出受理に限る)
- 「住民票の写し(除票又は改製原住民票を含む)」
- 「運転免許証」(表・裏両面)
- 帰化者の身分証明書(法務局発行のもの)←改名(帰化による場合)のみ可

③届出金融機関における奨学金振込口座の口座名義変更手続日

③	年	月	日
---	---	---	---

○学校記入欄

スカラACでの改氏名処理日 ※改名は処理不可	年	月	日
---------------------------	---	---	---

上記記載のとおり相違ないことを確認しました。

20 年 月 日

学 校 名

立命館アジア太平洋大学
スチューデント・オフィス課長 中村展洋

関係課長 (※)

※証明者は課長相当職以上の方としてください。

電話番号(担当者名)	
0977-88-5961	
()	
学校番号	区分
309046	00

ご記入いただいた情報及びあなたの奨学金に関する情報は、機構の奨学金支給業務、奨学金貸与業務(返還業務を含む)及び在籍する学校での授業料等減免業務のために利用されます。この利用目的の適正な範囲内において、当該情報(奨学金の返還状況に関する情報を含む)が、学校、金融機関、文部科学省及び業務委託先に必要に応じて提供されますが、その他の目的には利用されません。機関保証加入者については、機構が保有する個人情報のうち保証管理に必要な情報が保証機関に提供されます。また、行政機関及び公益法人等から奨学金の重複受給の防止等のために照会があった場合は、適正な範囲内においてあなたの情報が提供されます。

提出先	郵送の要否	スカラAC入力
異動・補導係	改氏名のパターンによる	改氏名のパターンによる

[様式 3]

(貸与・給付共通)

改 氏 名 届

貸与・給付共通

記入例

提出前に記入漏れや誤記入がないか確認のうえ、
記入後は速やかに学校へ届け出てください。
※本人自署欄以外は、学校で記入または印字しても構いません。

独立行政法人
日本学生支援機構理事長 殿
下記のとおり変更しましたのでお届けします。

提出日	西暦	2026	年	6	月	15	日
生年月日	西暦	2005	年	10	月	1	日
学籍番号	ABCXXX						
フリガナ	ショウガク タロウ						
氏名 (自署)	奨学 太郎						

学校名 学生支援大学
学部・学科 (課程・研究科) 経営学部
学年 3 年

①すべての欄を漏れなく記入してください。
氏名欄は必ず奨学生本人が記入してください。

奨学生番号 5 2 X 0 X X X X X 6 2 X 0 4 X X X X X 8 2 X 0 4 X X X X X

◆進学届提出後で採用前（奨学生番号付与前）の氏名変更の場合は、下記欄に採用候補者決定通知の登録番号及び進学届提出日を記入し、採用係宛にFAX(03-6743-6669)してください。

進学届提出後で採用前（奨学生番号付与前）の氏名変更の場合のみ記入 ※採用後、奨学生番号を記入して学校保管	採用候補者決定通知の登録番号	進学届提出日
		西暦 年 月 日

②貸与・給付中の奨学生番号が複数ある場合は全ての番号を記入してください。

なお、予約採用者のうち、進学届提出後採用前の氏名変更の場合は、奨学生番号の代わりに採用候補者決定通知の登録番号及び進学届提出日を記入してください。

旧	カナ氏名 姓 シエン	名 タロウ
漢字氏名	支援	太郎
↓		
新	カナ氏名 姓 ショウガク	名 タロウ
漢字氏名	奨学	太郎

③変更前後の氏名を記入してください。

④該当するものにチェックを入れてください。
改名（下の名前の変更）の場合は、公的書類の提出が必要です。

※カナ氏名は奨学金振込口座名義と同じ並びかつ読みを記載してください。

改氏名のパターン (※該当にチェック)	必要書類	様式及び必要書類の取扱い	スカラAC入力
<input checked="" type="checkbox"/> 女性	本届のみ	学校保管	必要
<input checked="" type="checkbox"/> 改名 (家庭裁判所の許可を得た場合)	本届及び下記(1)~(5)のいずれか	機構に送付	不可
<input checked="" type="checkbox"/> 改名 (帰化による場合)	本届及び下記(2)~(6)のいずれか	機構に送付	不可
<input checked="" type="checkbox"/> 改名の誤入力の訂正	本届のみ	学校保管	必要
<input checked="" type="checkbox"/> 上記以外の場合	本届のみ	学校保管	必要

●記入する場合は、次のいずれかの公的証明 (写し可・変更前後の名が記載されているものに限る) とあわせて学校へ提出してください。

- (1) 「名の変更許可審判書原本」→改名 (家庭裁判所の許可を得た場合) のみ可
- (2) 「戸籍個人事項証明 (戸籍抄本)・戸籍全部事項証明 (戸籍謄本) (除籍を含む)」
- (3) 「受理証明書」 (名の変更又は帰化に係る戸籍届出受理に限る)
- (4) 「住民票の写し (除票又は改製原住票を含む)」
- (5) 「運転免許証」 (表・裏両面)
- (6) 帰化者の身分証明書 (法務局発行のもの) →改名 (帰化による場合) のみ可

赤枠内は学校の記入・証明欄のため、本人記入は不要です。

⑤金融機関にて振込口座の名義変更を行った日を記入してください。
名前の変更が生じた場合、奨学金の振込口座の名義も新氏名に変更する必要があります。本用紙を学校に提出する前に、金融機関で変更の手続きを行ってください。

③届出金融機関における奨学金振込口座の口座名義変更手続日

2026 年 6 月 13 日

○学校記入欄

スカラACでの改氏名処理日
※改氏名は処理不可

2026 年 6 月 18 日

上記記載のとおり相違ないことを確認しました。

2026 年 6 月 19 日

学 校 名 学生支援大学
関係課長 (※) 機構 次郎

電話番号(担当者名)

03 - XXXX - XXXX
(〇〇〇)

学校番号 3XXXXX 区分 00

【学校担当者向け】
学生から本紙の提出がありましたら、スカラACで改氏名入力後、学校保管してください。ただし、改名（下の名前の変更）の場合は、スカラACから入力せず、本用紙及び公的証明書類を郵送してください。

ご記入いただいた情報及びあなたの奨学金に関する情報は、機構の奨学金支給業務、奨学金貸与業務(返還業務を含む)及び在籍する学校での授業料等減免業務のために利用されます。この利用目的の適正な範囲内において、当該情報(奨学金の返還状況に関する情報を含む)が、学校、金融機関、文部科学省及び業務委託先に必要に応じて提供されますが、その他の目的には利用されません。機関保証加入者については、機構が保有する個人情報のうち保証管理に必要な情報が保証機関に提供されます。また、行政機関及び公益法人等から奨学金の重複受給の防止等のために照会があった場合は、適正な範囲内においてあなたの情報が提供されます。